

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田1丁目18番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	39,612	43,398	161,756
経常利益 (百万円)	3,095	4,298	13,450
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,933	2,733	8,829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,947	2,295	10,099
純資産額 (百万円)	102,657	110,665	110,788
総資産額 (百万円)	225,773	249,295	248,933
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.67	98.48	318.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.62	98.42	317.95
自己資本比率 (%)	44.0	43.0	43.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日）におけるわが国経済は、海外需要の回復や活動制限の緩和によって経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の感染拡大懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

建設業界においては、各地の交通インフラの補修工事が堅調な他、首都圏の再開発工事や現場情報をIT技術により統合管理し生産性向上につなげる建設DXの取り組みが加速しました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画“Vision 2023”に基づき、ロジスティクス・イノベーションを推進し、一部の地域で社内の物流システムやオンラインレンタルの実証実験をスタートした他、社会課題の解決に貢献できるソリューションの提供に向け、木造モジュール事業では、社内の設備として4箇所設置し、ノウハウの蓄積に取り組んでまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響として、イベントの中止や延期が続いておりましたが、イベントの開催制限が緩和されつつあり、感染症対策を行った上での受注活動を進めております。

その結果、連結売上高は43,398百万円（前年同四半期比109.6%）、営業利益4,331百万円（同141.1%）、経常利益4,298百万円（同138.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,733百万円（同141.4%）となりました。また、EBITDAは13,085百万円（同112.3%）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、交通インフラの補修工事が堅調に推移するなか、ICT関連では地盤改良工事の引き合いが増えつつあり、西日本を中心に売上を伸ばしました。また、環境対策商品として、CO2削減にもつながるバッテリー式のミニショベルを導入しました。

建築・設備関連分野では、各地の物流倉庫の新設工事に加え、首都圏の再開発工事が活発化してきた他、橋梁修繕や剥落防止工事が増加し、橋梁点検車や高所作業車を受注しました。建設DXの取り組みが進むなか、仮設のインターネット環境を構築する「PicoCELA」やAI機能を搭載し危険察知を行うカメラシステム「ドボレコ」が好調でした。

イベント分野では、ワクチン接種会場や臨時医療施設向けに提案営業を行い、受注につながりました。また、オンライン案件の受注に加え、音楽や演劇等のイベント開催により、中継車や中継カメラ等の売上を確保しました。

その結果、売上高は41,964百万円（前年同四半期比109.6%）、営業利益4,203百万円（同143.2%）となりました。

ロ．その他

海外製建機やバッテリー機関車等の販売により売上を確保しました。

その結果、売上高は1,433百万円（前年同四半期比107.8%）、営業利益146百万円（同129.1%）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、249,295百万円と、対前連結会計年度末比で100.1%、361百万円の増加となりました。主な要因は受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,184百万円、貸与資産の増加508百万円及び商品及び製品の増加945百万円、並びに現金及び預金の減少3,167百万円であります。

負債合計は、138,630百万円と、対前連結会計年度末比で100.4%、484百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加1,452百万円及び流動負債・その他に含まれる設備関係未払金の増加901百万円、並びに未払法人税等の減少1,487百万円及び賞与引当金の減少1,090百万円であります。

純資産合計は、110,665百万円と、対前連結会計年度末比で99.9%、122百万円の減少となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,391,464	28,391,464	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,391,464	28,391,464	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	28,391,464	-	8,100	-	9,410

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 638,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,720,500	277,205	-
単元未満株式	普通株式 32,564	-	-
発行済株式総数	28,391,464	-	-
総株主の議決権	-	277,205	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	638,400	-	638,400	2.25
計	-	638,400	-	638,400	2.25

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は、638,400株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.25%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,592	44,424
受取手形及び売掛金	41,628	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	42,813
商品及び製品	1,939	2,884
仕掛品	1,568	1,241
原材料及び貯蔵品	1,372	1,410
その他	8,305	8,691
貸倒引当金	713	786
流動資産合計	101,693	100,680
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	179,707	180,215
土地	34,505	34,767
その他(純額)	21,190	22,009
有形固定資産合計	135,403	136,992
無形固定資産		
のれん	2,018	1,840
その他	1,994	1,952
無形固定資産合計	4,012	3,793
投資その他の資産		
その他	8,134	8,127
貸倒引当金	310	297
投資その他の資産合計	7,823	7,829
固定資産合計	147,240	148,615
資産合計	248,933	249,295
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,308	22,761
短期借入金	4,472	4,616
1年内返済予定の長期借入金	7,235	7,252
1年内償還予定の社債	150	150
リース債務	13,746	13,589
未払法人税等	2,712	1,225
賞与引当金	2,316	1,226
役員賞与引当金	139	44
その他	21,156	22,547
流動負債合計	73,239	73,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
固定負債		
社債	975	975
長期借入金	32,162	32,945
リース債務	29,024	28,575
役員退職慰労引当金	250	242
退職給付に係る負債	784	793
資産除去債務	980	977
その他	729	708
固定負債合計	64,906	65,217
負債合計	138,145	138,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	9,085	9,085
利益剰余金	91,704	92,078
自己株式	1,907	1,907
株主資本合計	106,983	107,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282	273
繰延ヘッジ損益	20	26
為替換算調整勘定	97	483
その他の包括利益累計額合計	205	183
新株予約権	30	30
非支配株主持分	3,569	3,460
純資産合計	110,788	110,665
負債純資産合計	248,933	249,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	39,612	43,398
売上原価	23,761	25,629
売上総利益	15,850	17,768
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	86
給料及び賞与	4,492	4,673
賞与引当金繰入額	1,082	1,153
役員賞与引当金繰入額	44	45
退職給付費用	133	150
役員退職慰労引当金繰入額	7	8
その他	7,015	7,318
販売費及び一般管理費合計	12,780	13,436
営業利益	3,069	4,331
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	5	5
為替差益	25	30
その他	262	187
営業外収益合計	308	240
営業外費用		
支払利息	243	250
その他	38	22
営業外費用合計	282	273
経常利益	3,095	4,298
特別利益		
固定資産売却益	44	5
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	44	13
特別損失		
固定資産除売却損	17	10
特別損失合計	17	10
税金等調整前四半期純利益	3,122	4,301
法人税、住民税及び事業税	683	1,173
法人税等調整額	442	349
法人税等合計	1,125	1,522
四半期純利益	1,996	2,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,933	2,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,996	2,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	8
繰延ヘッジ損益	17	6
為替換算調整勘定	76	480
その他の包括利益合計	49	482
四半期包括利益	1,947	2,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,934	2,344
非支配株主に係る四半期包括利益	13	48

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	35,444百万円	34,957百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	27百万円	36百万円
受取手形割引高	128百万円	138百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,884百万円	7,335百万円
のれんの償却額	170	159

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	2,136	77.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,359	85.00	2021年9月30日	2021年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	38,281	1,330	39,612	-	39,612
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	69	81	81	-
計	38,293	1,399	39,693	81	39,612
セグメント利益	2,934	113	3,048	21	3,069

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工
用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額21百万円には、セグメント間取引消去21百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	41,964	1,433	43,398	-	43,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	504	412	917	917	-
計	42,469	1,846	44,315	917	43,398
セグメント利益	4,203	146	4,350	18	4,331

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工
用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額18百万円には、セグメント間取引消去18百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	レンタル関連 事業		
主たる地域別売上高			
日本	15,247	1,201	16,449
アジア	463	4	467
オセアニア	1,266	-	1,266
その他の地域	1	1	3
顧客との契約から生じる収益	16,979	1,207	18,187
その他の収益(注2)	24,984	226	25,211
外部顧客への売上高	41,964	1,433	43,398

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	69円67銭	98円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,933	2,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,933	2,733
普通株式の期中平均株式数(株)	27,748,513	27,753,032
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円62銭	98円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	17,191	14,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。